

平成26年に発生した災害への緊急消防援助隊出動に関する消防庁長官表彰

広域応援室

1 災害概要

(1) 広島市における土砂災害

平成26年8月20日（水）に広島市で発生した土砂災害は、死者74名、負傷者69名を出すなど甚大な被害をもたらしました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、7府県から延べ694隊2,634名の緊急消防援助隊が出動し、現地で救出活動や被害情報の収集等に従事しました。

(2) 御嶽山における噴火災害

平成26年9月27日（土）に御嶽山で発生した噴火災害は、長野・岐阜両県において死者57名、行方不明者6名、負傷者69名を出すなど甚大な被害をもたらしました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、6都県から延べ1,049隊4,332名の緊急消防援助隊が出動し、標高3,000メートルの急峻で過酷な環境下において救出活動等に従事しました。

(3) 長野県北部を震源とする地震災害

平成26年11月22日（土）に長野県で発生した地震災害は、負傷者46名を出す被害をもたらしました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、6都県から22隊104名の緊急消防援助隊が出動し、被害情報の収集等に従事しました。

2 消防庁長官賞状授与式

緊急消防援助隊として出動した、101消防本部（重複含む。）及び7県（消防防災航空隊）に消防庁長官賞状を授与するにあたり、平成27年2月6日（金）、スクワール麴町において、各都府県代表消防機関及び各県の代表者が出席し、授与式を行いました。

式典では、坂本長官から、消防長及び航空隊長に賞状を授与しました。



埼玉県防災航空隊長受領



松江市消防本部消防長受領



挨拶を述べる坂本消防庁長官



受賞消防本部と県消防防災航空隊の皆様

緊急消防援助隊の出動に関する消防庁長官表彰 被表彰機関

1 広島市における土砂災害（45消防本部、3県）

- 【大阪府】 ・大阪市消防局
- 【島根県】 ・松江市消防本部 ・江津邑智消防組合消防本部 ・浜田市消防本部 ・出雲市消防本部 ・大田市消防本部
・安来市消防本部 ・隠岐広域連合消防本部 ・益田広域消防本部 ・雲南広域連合雲南消防本部
- 【岡山県】 ・岡山市消防局 ・倉敷市消防局 ・津山圏域消防組合消防本部 ・笠岡地区消防組合消防本部
・玉野市消防本部 ・東備消防組合消防本部 ・赤磐市消防本部 ・瀬戸内市消防本部 ・真庭市消防本部
・総社市消防本部 ・井原地区消防組合消防本部 ・美作市消防本部 ・高梁市消防本部 ・新見市消防本部
- 【山口県】 ・下関市消防局 ・宇部・山陽小野田消防局 ・周南市消防本部 ・山口市消防本部 ・長門市消防本部
・岩国地区消防組合消防本部 ・柳井地区広域消防本部 ・萩市消防本部 ・光地区消防組合消防本部
・下松市消防本部 ・防府市消防本部 ・美祢市消防本部
- 【愛媛県】 ・松山市消防局 ・新居浜市消防本部 ・四国中央市消防本部 ・今治市消防本部 ・東温市消防本部
・大洲地区広域消防事務組合消防本部 ・八幡浜地区施設事務組合消防本部 ・西予市消防本部
・宇和島地区広域事務組合消防本部
- 【関係県（消防防災航空隊）】 ・鳥取県危機管理局 ・岡山県消防保安課 ・高知県危機管理部

2 御嶽山における噴火災害（51消防本部）

- 【東京都】 ・東京消防庁
- 【富山県】 ・富山市消防局 ・高岡市消防本部 ・射水市消防本部 ・富山県東部消防組合消防本部
・砺波地域消防組合消防本部
- 【山梨県】 ・甲府地区広域行政事務組合消防本部 ・富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部
・峡北広域行政事務組合消防本部 ・峡南広域行政組合消防本部 ・南アルプス市消防本部 ・笛吹市消防本部
- 【岐阜県】 ・岐阜市消防本部 ・大垣消防組合消防本部 ・各務原市消防本部 ・郡上市消防本部 ・多治見市消防本部
・可茂消防事務組合消防本部 ・恵那市消防本部 ・揖斐郡消防組合消防本部 ・海津市消防本部
- 【静岡県】 ・静岡市消防局 ・浜松市消防局 ・沼津市消防本部 ・富士市消防本部 ・田方消防本部
・牧之原市相良消防本部 ・伊東市消防本部 ・熱海市消防本部
- 【愛知県】 ・名古屋市消防局 ・豊橋市消防本部 ・田原市消防本部 ・蒲郡市消防本部 ・新城市消防本部
・豊川市消防本部 ・豊田市消防本部 ・衣浦東部広域連合消防局 ・春日井市消防本部 ・一宮市消防本部
・海部南部消防組合消防本部 ・大府市消防本部 ・尾三消防本部 ・海部東部消防組合消防本部
・瀬戸市消防本部 ・西春日井広域事務組合消防本部 ・岡崎市消防本部 ・西尾市消防本部
・津島市消防本部 ・小牧市消防本部 ・常滑市消防本部 ・幸田町消防本部

3 長野県北部を震源とする地震災害（5消防本部、4県）

- 【東京都】 ・東京消防庁
- 【新潟県】 ・新潟市消防局 ・上越地域消防事務組合消防本部 ・糸魚川市消防本部
- 【富山県】 ・富山市消防局
- 【関係県（消防防災航空隊）】 ・群馬県総務部 ・埼玉県危機管理防災部 ・新潟県防災局 ・山梨県総務部

3 意見交換会

消防庁において、緊急消防援助隊の一連の活動等を検証し、緊急消防援助隊の更なる円滑な運用及びその体制整備に資することを目的として、平成26年11月28日（金）（上記災害1）及び平成26年12月17日（水）（上記災害2）に意見交換会を開催しました。

意見交換会には、緊急消防援助隊として出動した代表消防機関及び消防防災航空隊並びに応援県をはじめ、現地消防本部の代表者にも出席いただき、発災直後の現地の状況から緊急消防援助隊の活動に至るまで、多様な視点から多面的な意見交換会を行いました。



意見交換会の様子

主な論点は以下のとおりです。

- 初動の情報収集について
- 初動の活動調整について
- 県内消防本部の連携について
- 活動上の課題について
- ICTの活用について
- 他機関との連携について
- 航空活動について

消防庁では、今後、発生が懸念される首都直下地震及び南海トラフ地震などの大規模災害に際し、緊急消防援助隊の出動に関する措置を迅速かつ的確に行うため、今回抽出された課題を整理し、改善に向けて検討を重ねるとともに、都道府県及び消防本部並びに関係機関と連携し、緊急消防援助隊の充実・強化に努めて参ります。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 檜橋・村主
TEL: 03-5253-7527（直通）